

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(素案)についての意見・提言

提出者：2名

No.	項目	提出された意見・提言	意見に対する市の考え方	修正の有無 修正(案)
1	<p>第3章 障がい児者を取り巻く現状と課題 1 本市における障がい者の現状</p> <p>P. 21 ・障がい種類別身体障害者手帳所持者の推移 ・障がい等級別・年齢別身体障害者手帳所持者の状況</p> <p>P. 22 ・障がい等級・障がい種類別身体障害者手帳所持者の状況</p> <p>第3章 障がい児者を取り巻く現状と課題 2 アンケート調査から見る障がいのある人の現状</p> <p>P. 37、P. 39 ⑨障害福祉サービス等の利用状況及び利用意向</p> <p>第4章 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の実施計画 3 地域生活支援事業の見込量と今後の方策</p> <p>P. 85 (6)意思疎通支援事業(手話通訳等) P. 87 (8)手話奉仕員養成研修事業</p>	<p>①聴覚障がい者のうち、手話通訳者派遣事業を利用している・または利用したいという人がたったの0.7%で、あまりにも低い数値であり、手話通訳・要約筆記を必要としている人が本当に少ないのか疑問なので、次の対策が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホだけでも派遣依頼ができるようにする(書面ではなくメールでOK) ・手話通訳・要約筆記派遣事業について知ってもらうよう掲示する ・申請書面を見直しし、ニーズに合わせて改正する ・高齢者のみ、派遣依頼に不自由がないか、または情報的に孤立していないか確認する ・市の講座でも手話通訳とパソコン要約をつける <p>②「意思疎通支援事業の活性化を図る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者の割合と等級レベルパーセンテージ数値、要約手話派遣利用0.7%という数値の低さから見て、上手く活用されていないというのが分かる。また、手話通訳への偏りが目立つ。市としても、情報的に社会的に孤立している聴覚障がい者がいないかどうかを確認できているのだろうか？ <p>③「要約筆記者養成研修事業の新設」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話ができる聴覚障がい者よりも、手話が使えない、できない聴覚障がい者の方が多いと言われているので、考え直しても良いのでは？ <p>④手話通訳のみならず、要約筆記の重要性とニーズを改めて見直した上で、要約筆記における福祉サービスも図ってほしい。勉強会と当事者の意見聞き取りを。</p> <p>⑤真岡市では残念ながら要約筆記奉仕員養成研修事業がなく、真岡市在住の要約筆記者が育たない。芳賀郡の中でも率先して事業を始めていただき、高齢者や手話ができない方も安心して情報保障を受けられるようにしていくべき。</p>	<p>本計画は、各種サービスの提供体制の確保に係る目標や見込量について定める計画であることから、計画案のとおりとします。</p> <p>なお、令和3年3月に策定した真岡市障がい者計画(第3期計画)では、基本理念に「すべての人がともに生きる やさしさのあるまちづくり」と掲げ、障がい者施策の方向や具体的施策を定めております。ともに生きる社会の実現のためには、相互理解の促進や障がい種別に応じた支援(情報提供のあり方や意思疎通支援等)など、様々な施策の充実を図る必要があると考えております。ご意見につきましては、真岡市障がい者計画(第4期計画)の策定に向けて、参考にさせていただきます。</p>	無
2	<p>第3章 障がい児者を取り巻く現状と課題 2 アンケート調査から見る障がいのある人の現状</p> <p>P. 31 ④就労支援として必要なこと P. 42 ⑩障がい者や障がい児が住みよいまちをつくるために重要なこと</p> <p>第3章 障がい児者を取り巻く現状と課題 3 真岡市障がい者計画(第3期計画)における障がいのある人を取り巻く課題</p> <p>P. 44 課題1 障がいに対する理解の促進 課題2 相談支援体制の充実 P. 45 課題4 障がいのある子どもの健やかな育成及び家族等への支援 P. 46 課題5 就労支援の促進</p>	<p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいはコミュニケーション障がいとも言われており、また見た目でも分かりにくいために精神的につらくなりがち。専門家の意見や相談・フォローだけでなく、「実際に障がいを持つ経験豊富な当事者」による意見や相談・フォローができる体制の構築も重要。 ・「(聴覚)障がい者は(聴覚)障がい者にしか教えられる・伝えられないこともある」ということを意識するべき。 ・ケアマネージャーなど専門家は健常者だけでなく、障がいを持つ当事者こそ「人財」として前向きに育成するべき。 ・職員の窓口マニュアルも重要だが、当事者と実際に関わって体験・経験をするほうがもっと効果がある。 <p>⑦手話ができない難聴者や高齢者・中途失聴者は要約筆記が向いているが、要約筆記についての認識不足が目立つ。要約筆記を知らない担当者もいる。要約筆記者も厳しい訓練を受けた要約・速筆のプロであり、「筆談」とは異なるので、市役所担当者が直に筆談するのではなく、あえて要約筆記者も月に1回でも設置することで、担当者も市民も要約筆記そのものを身近に知ることができる。情報保障の選択の幅を広げていく。</p> <p>⑧課題4[具体的施策]に追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制について、ケアマネージャーなど専門家は健常者だけでなく、障がいを持つ方を「人財」として育成し、相談支援体制に関わってほしい。(聴覚)障がい者や障がい児には、(聴覚)障がい者にしか分からない・伝えられないことがある。 ・聴覚障がいが判明すると、人工内耳手術→訓練→教育 という流れになるが、病院に紹介する前に、教育分野の専門家にも紹介し、早い段階での教育も必要だと思う。 <p>⑨課題5[具体的施策]に追記</p> <p>「障がい者向けの起業Bizサポ、資格取得支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用について、障がい者経営も当たり前の時代に。“障がい者は弱い立場、雇われるもの”という常識を無くす。年金をもらう立場から税を納める立場となり、社会に還元していく考えがあっても良いのでは？ ・障がい者雇用均等法があるが、実際は事務職採用が多く、給与も低い。キャリアアップ(昇格)が非常に遅いのが目立っている。国からの補助金の使い道も不透明で問題が多い。国家資格取得に向けてのユニークなフォローがあると、優秀な障がい者が集まり社会的還元が期待できそう。 	<p>本計画は、各種サービスの提供体制の確保に係る目標や見込量について定める計画であることから、計画案のとおりとします。</p> <p>なお、令和3年3月に策定した真岡市障がい者計画(第3期計画)では、基本理念に「すべての人がともに生きる やさしさのあるまちづくり」と掲げ、障がい者施策の方向や具体的施策を定めております。ご意見をいただきました具体的施策等は、真岡市障がい者計画(第4期計画)の策定に向けて、参考にさせていただきます。</p> <p>現在、真岡市障がい者計画(第3期計画)に基づき各種施策を展開しておりますが、日常生活を支えるサービスや相談支援体制の充実、ライフステージに応じた支援体制の整備、就労支援の充実など、ご意見いただきました施策については、本市の現状と課題、ニーズ等の把握に加えて、他市町村で展開されている事例なども参考にしながら、必要な見直しを行い、支援の充実を図ってまいります。</p>	無

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(素案)についての意見・提言

提出者：2名

No.	項目	提出された意見・提言	意見に対する市の考え方	修正の有無 修正(案)
3	<p>第3章 障がい児者を取り巻く現状と課題 2 アンケート調査から見る障がいのある人の現状</p> <p>P.35 ⑦障がいがあることで、差別や嫌な思いをする(した)ことの有無</p> <p>3 真岡市障がい者計画(第3期計画)における障がいのある人を取り巻く課題</p> <p>P.44 課題1 障がいに対する理解の促進</p>	<p>⑩</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真岡市内での里帰り出産を希望したが、聴覚障がい者は受け入れられないと断られた。 ・医療機関やサービス業について、連絡先が電話番号のみであり、電話ができない聴覚障がい者は困ることが多い。 ・職員の窓口対応について、マニュアル周知も大切であるが、実際に当事者と関わることで、身をもって学べることが重要である。研修を設けてほしい。 <p>このようなことから、課題1[具体的施策]について以下を追記してほしい。 「医療機関への差別禁止と教育促進」 「医療機関やサービス業への理解促進」 「職員の窓口対応マニュアル周知と実習」</p>	<p>本計画は、各種サービスの提供体制の確保に係る目標や見込量について定める計画であることから、計画案のとおりとします。 なお、令和3年3月に策定した真岡市障がい者計画(第3期計画)では、基本理念に「すべての人がともに生きる やさしさのあるまちづくり」と掲げ、障がい者施策の方向や具体的施策を定めております。 ご意見をいただきました具体的施策等は、真岡市障がい者計画(第4期計画)の策定に向けて、参考にさせていただきます。</p>	無
4	<p>第3章 障がい児者を取り巻く現状と課題 3 真岡市障がい者計画(第3期計画)における障がいのある人を取り巻く課題</p> <p>P.46 課題6 安全・安心な生活環境の整備</p>	<p>⑪課題6[具体的施策]に追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化等による人にやさしいまちづくりの推進について、「インクルーシブ公園整備」を希望する。 ・市内の飲食・サービス業の中には「ベビーカー、車いすNG」というところがまだあるので、改善指導した方がよいと思う。 ・行政や福祉課、子ども家庭、防災に関する連絡事項を通知してくれるアプリの活用促進。聴覚障がい者のみ問い合わせOK機能がついているもの。 	<p>本計画は、各種サービスの提供体制の確保に係る目標や見込量について定める計画であることから、計画案のとおりとします。 なお、令和3年3月に策定した真岡市障がい者計画(第3期計画)では、基本理念に「すべての人がともに生きる やさしさのあるまちづくり」と掲げ、障がい者施策の方向や具体的施策を定めております。 ご意見をいただきました具体的施策等は、真岡市障がい者計画(第4期計画)の策定に向けて、参考にさせていただきます。</p>	無
5	<p>第4章 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の実施計画 3 地域生活支援事業の見込量と今後の方策</p> <p>P.86 (7)日常生活用具給付事業の自立生活支援用具</p>	<p>⑫耳の聞こえ方によっては、福祉支給用の補聴器(安いタイプ)が合わなく、高価でグレードの高い補聴器でないとよく聞き取れず、仕事にも支障が出てしまうことがある。しかし、特に子育て真っ最中の障がいを持つ親にとっては負担が大きくなり、購入をためらうケースもある。そのことから、子育て(0才~18才)中は保護者の年収上限を無くしてほしいという意見がある。</p>	<p>ご意見をいただきました補聴器は補装具費の支給対象となっており、現在国において、障害のある子どもが使用する、車いすや補聴器などの補装具を購入する際の費用の補助制度について、所得制限を撤廃する方向で検討を進めているところであります。</p>	無